



やまぐち自転車活用推進計画



山口県では、自転車活用推進法に基づき、「やまぐち自転車活用推進計画」を策定し、自転車の利活用を総合的かつ計画的に推進しています。

〔目標1〕自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

◆歩行者、自転車、自動車が分離された安全で快適な自転車通行空間の整備

【自転車道】



【自転車歩行者道】



【車道混在】



〔目標2〕サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

◆誰もが楽しめるサイクルスポーツ振興の推進

【タンデムサイクル】



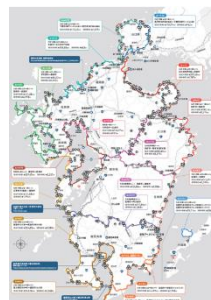
【キッズバイク体験用バルーンコース】



〔目標3〕サイクルツーリズムの推進による新たな観光県やまぐちの実現

◆整備した環境を活かしたサイクルツーリズムの推進

- ・専門情報誌やSNS、イベント出展等を通じた情報発信
- ・広域連携による広域サイクリングルートの提案等



〔目標4〕自転車事故のない安心・安全な社会の実現

◆安全で安心な交通環境の創出

【多様な自転車の普及促進】



【正しいヘルメットの着用】



【自転車交通安全教室等の実施】



【出典：東北大学平田研究室】

< <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/128/23518.html> >

大規模自転車道

「交通事故の防止と交通の円滑化に寄与し、あわせて国民の心身の健全な発達に資する」ことを目的に、自然公園、名勝、観光施設、レクリエーション施設等を結ぶ大規模自転車道(3路線)を整備しています。



通称	区間	計画延長	県道名
山口秋吉台自転車道	山口市宮島町～美祢市秋芳町秋吉	30.8km	山口秋吉台公園自転車道線
周防往還自転車道	山口市宮島町～山口市小郡東津	36.1km	山口防府小郡自転車道線
佐波川自転車道	防府市新橋～山口市徳地野谷	32.0km	佐波川自転車道線

【位置図】



佐波川自転車道

